



## I 基本的な考え方と取組内容

### 第一期中期計画期間の総括

環農水研は、環境農林水産分野における行政への技術支援、農林漁業者など事業者の技術相談対応や調査研究成果の発信など、公設試験研究機関ならではの府民サービスを着実に実施。

#### 今後の研究所が目指すべき方向性

環境分野と農林水産分野が融合した研究機関として、長期展望に立った先駆的な技術開発を進め、内外に存在感を高める。

「事業者・行政・地域社会に対してプレゼンスのある研究所」

### 第二期中期計画素案の基本的な考え方

1. 製品化・商品化を意識した質の高い技術支援と研究成果の普及・拡大を通じ、事業者から頼られる存在を目指す。
2. 行政課題への対応力を強化。さらに将来起こり得る緊急時などへの対応を準備し、行政への支援を推進。
3. 地域社会への貢献を強化し、府民に身近な研究所を目指す。
4. 法人の自律性・機動性・弾力性を活かし、業務運営を改善。

### 第二期中期計画期間の取組内容

1. 事業者への技術支援強化
  - (1) 農林水産業、食品産業等事業者支援
  - (2) 環境保全に資する製品開発や環境に配慮した業務運営を行う事業者への支援
2. 行政への支援強化
  - (1) 府の施策に反映する調査研究の展開
  - (2) アウトカムが見えられた試験研究の推進
  - (3) 危機事象等における環境汚染物質等の迅速な調査体制の強化
3. 地域社会への貢献
  - (1) みどり豊かな大阪の創生
  - (2) 環境農林水産に係る地域社会での多様な活動の支援
4. 業務運営の改善
  - (1) 外部資金による自己収入の確保
  - (2) 多様な職員が活躍できる職場環境の整備
  - (3) 効率的な業務運営のさらなる推進

## II 調査研究の機能強化

### 調査研究課題の設定

府の施策における位置づけ、緊急性、実用性、事業化の可能性、公設試験研究機関としての継続性等の観点から、課題を以下のように分類し、アウトプットやアウトカム等を明確にして実施。

1. 戦略研究課題
 

府の重要施策の実現に必要であり、分野横断的な調査研究と府民や受益者への技術支援が必要な課題
2. 重点研究課題
 

重要施策の実現に必要で緊急性が高い、あるいは実用化・事業化が期待できる調査研究課題
3. 挑戦研究課題
 

先導的な役割を担う調査研究課題や新たな試みで地域社会への貢献が期待できる調査研究課題
4. 基盤調査研究課題
 

地域の技術ニーズに根差す調査研究課題や公的試験研究機関として継続して取り組む必要のある調査研究課題

## III 第二期中期計画素案の概要

### 第1 府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標達成のため取るべき措置

#### 1 技術支援の実施及び知見の提供

- (1) 事業者に対する技術支援
 

技術相談・指導、受託研究・共同研究の実施、依頼試験の実施、試験機器・施設及び知見の提供。
- (2) 行政に対する技術支援
 

府の行政課題解決に必要な知見の提供、調査分析。特に危機管理及び緊急時対応を充実。農の担い手育成のため、大阪の農業特性に重点を置いたカリキュラムにより農業大学校を運営。
- (3) 地域社会への貢献
 

環境保全や生物多様性などに係る取組のほか、障がい者の雇用改善などに取り組む市民団体などを支援。研究所の取組や成果はセミナー等で府民に分かりやすく発信。

#### 2 技術支援の質的向上

- (1) 技術的ニーズの把握と知見の集積
 

事業者・府の技術的ニーズ聞き取り調査を実施。
- (2) 質の高い調査及び試験研究（調査研究）の実施
  - ① 調査研究の推進
 

技術的ニーズが高い分野や早急な対応が必要な分野、持続的成長が見込まれる分野に資源を集中して重点的に実施。研究目標やアウトプット等を明確にするため、戦略研究課題、重点研究課題・挑戦研究課題・基盤調査研究課題に区分して進捗管理。
  - ② 調査研究資金の確保
 

外部有識者からの指導助言等により外部研究資金の獲得に取り組む。
  - ③ 調査研究の評価
 

府依頼課題は府の評価、外部研究資金で実施する課題は外部有識者の評価を受ける。
- (3) 連携による業務の質の向上
 

府の行政ニーズの把握とアウトカムが見えられた調査研究実施のため、府と試験研究推進会議を運営。その他、事業者団体や金融機関のネットワークを活用した情報収集やコンソーシアム結成や連携による取組実施。
- (4) 調査研究成果の利活用
 

調査研究を通して得た知見、技術及び優良品種等について、府と連携して普及。また、知的財産権の活用に努め、適切な範囲で事業者へ実施権を許諾するなど収益化を図る。

### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置

#### 1 業務運営の改善

理事長のマネジメントのもと、PDCAサイクルにより業務の実施状況を検証し、組織体制や業務運営の見直しを実施。また、意思決定や事務処理の簡素化・合理化をさらに推進。

#### 2 組織運営の改善

- (1) 優秀な人材の確保
 

長期的展望にたった職員配置計画に基づき職員を採用。多様な雇用形態の運用。
- (2) 人材の育成
 

多様な研修による人材育成、職務能力及び勤務意欲の向上を促す人事評価制度、職員表彰等インセンティブ、多様な人材に対応した職場環境を整備（女性職員の妊娠・出産等に対する支援制度等）。
- (3) 効果的な人員配置
 

職員が能力・専門性を発揮し、効率的な業務を運営できるよう人員を配置。また、弾力的な人員配置で業務体制を強化。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するため取るべき措置

経費の執行状況を絶えず点検。研修などにより職員のコスト意識を醸成し、経費を効率的に執行。外部研究資金の獲得の取組強化などにより自己収入の確保を図る。

#### 第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

#### 第5 短期借入金の限度額

#### 第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

#### 第7 剰余金の使途

決算において発生した剰余金のうち、経営努力によるものは、調査研究体制の強化、施設・設備の改善、その他研究所が必要と認める調査研究に要する経費に充当。

#### 第8 その他業務運営に関する事項

法令の遵守、労働安全衛生管理、個人情報保護及び情報公開、環境に配慮した業務運営のほか、食みセンター及び水生生物センターの建替えなど施設及び設備機器の整備、知見や施設設備等研究所が有する資源の有効活用など。

#### 第9 大阪府地方独立行政法人法施行細則第4条で定める事項